



環境省
エコアクション21
認証番号 0007357

DO!Maz

2022年度(2022/4/1~2023/3/31)

環境経営レポート



北海道マツダ販売株式会社

2023年6月10日 発行

目次

はじめに

1. 北海道マツダについて

- (1) 概要
- (2) 北海道マツダの商品
- (3) 北海道マツダの店舗
- (4) 北海道マツダの仕事

2. 北海道マツダとエコアクション21

- (1) エコアクション21とは
- (2) 実施体制
- (3) 対象店舗一覧
- (4) 環境経営方針

3. 環境経営目標

環境経営計画

4. 今年度の実績と評価

5. 次年度の目標

- (1) 次年度の環境経営目標
- (2) 次年度の活動内容

6. 環境経営関連法規への違反・訴訟の有無

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

はじめに

私達にも出来ることがあるはず・・・

今では誰もが一度は耳にしたことのある”地球温暖化”。

近年のゲリラ豪雨の多発、台風の大型化、最高気温の更新など異常気象と呼ばれる現象は、”地球温暖化”が原因のひとつと考えられています。この”地球温暖化”は化石燃料などのエネルギー消費による二酸化炭素排出量の増加が招いていると言われています。

NASAの調査によると、1980年からの約38年間で地球の気温は平均1.2℃上昇しており、2250年までにはさらに12℃上昇すると予想されています。今後も、南極の氷河などが氷解して海面が上昇し、異常気象をもたらすかもしれません。そんな未来を私たちは見ることはありませんが、豊かな自然環境を後世に遺していかなければなりません。

日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)であるエコアクション21(以下EA21)は、二酸化炭素の排出削減など地球環境保全を目的とした環境省が策定したものです。

当社も、少しでも環境保全に貢献できればと2011年からEA21に取り組みはじめ、2022年8月で11年が経ちました。



1. 北海道マツダについて

(1) 概要

北海道マツダ販売株式会社は、札幌トヨタ小型部を分離し、マツダ三輪トラックの販売権を得て昭和28年8月1日に設立されました。創業者の故 横井七之助の語録には”工場があるから買う”という言葉があり、全ての店舗に指定整備工場を併設して、お客様のあらゆるニーズにお応えしております。

現在は道内45の営業拠店のほかに、板金塗装センターと中古車センターが1か所ずつあり、函館地区を除く広域をカバーする自動車販売ディーラーとして営業を継続しています。自動車リース・レンタル事業のマツダレンタリース北海道やロードサービス事業の北海道ロード・ヘルプのほか、メルセデスベンツを販売するシュテルン札幌、シュテルン高井戸や、白石中央自動車学園、鉄工団地自動車学園なども当社のグループ企業であり、”クルマ”の総合商社の北海道マツダは、お客様からは長きにわたり”道マツ”の愛称で親しまれております。



昭和三〇年の本社建物←



メルセデスベンツ札幌中央
(シュテルン札幌)



白石中央自動車学園



現在の本社建物

令和5年3月現在

所在地 北海道札幌市中央区北2条東1丁目1番地

代表 代表取締役社長 横井 隆

事業内容

1. マツダブランドの乗用車・商用車の新車販売
2. 中古自動車の販売
3. 部品・用品などの販売
4. 自動車整備業
5. 損害保険代理店及び自動車損害賠償責任保険代理店並びに生命保険募集業

事業規模

事業所	全53事業所
従業員	919名(内派遣・アルバイト33名)
年間売上高	321億円

(2) 北海道マツダの商品

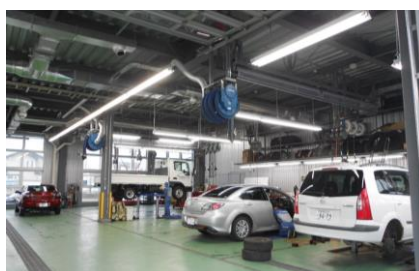
北海道マツダは、マツダ株式会社の特約店販売契約を締結して、マツダの製品の販売と整備を行う会社です。取扱っている車種は右記となります。この中で一部を除く全車種に、独自の技術「SKYACTIV TECHNOLOGY」で開発されたエンジンを搭載しており、ガソリン車、ディーゼル車ともに優れた燃費性能を発揮しています。

MAZDA2	フレア
MAZDA3	フレアワゴン
MAZDA6	フレアクロスオーバー
CX-3	キャロル
CX-30	スクラムワゴン
CX-5	ほか商用車、福祉車両
CX-8	
CX-60	
MX-30	
ROADSTER	



(3) 北海道マツダの店舗

前述のとおり、北海道マツダは45の営業拠店全てに工場を併設しています。そのうち21店舗に板金塗装工場、17店舗に中型トラック用リフトを完備し、どんな車種にも高品質な対応ができるよう体制を整えています。店舗の建物にはマツダが全国的に展開を進めている「新世代店舗」のデザインも順次取り入れています。



(4) 北海道マツダの仕事

持続可能な社会を実現していくために、事業者は製品やサービスなどすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源などの環境配慮を織り込むことが求められています。

北海道マツダの仕事は、お客様へ車両の販売と整備を通して、安心安全な理想のカーライフを実現することです。そのために行われる車両の整備のなかでも、お客様に最も身近な”タイヤ”、”エンジンオイル”の交換と廃棄の工程と環境配慮についてご紹介します。

タイヤ交換

タイヤは、自動車が走行する際に路面と接地し、方向やブレーキ、駆動力を伝える重要な働きをしています。



交換

工場でタイヤを交換します。

Point!

交換を怠ると、タイヤの残り溝が減り路面伝達が不足するため**危険**です。また、タイヤの空気圧が適正でない状態だと**燃費も低下**してしまいます。



回収依頼

交換したタイヤを工場に置き、すぐ回収手配をします。



回収

タイヤは破碎され、ゴム部、ラジアルワイヤー、ビート部に分かります。



再利用

ワイヤーは専門の業者によって廃棄。そのほかはさらに粉碎され、本州で工場の燃料として再利用されます。



Point!

エコカーには、通常のタイヤよりも燃費が良い専用省燃費タイヤが装着されていることがあります。それを通常タイヤに取り替えてしまうと、本来の燃費性能が発揮されないことや適正空気圧に設定できないことがあるので注意が必要です。



エンジンオイル交換

エンジンオイルとは、名前の通りエンジンの動きに作用するオイル。エンジン内部の潤滑やエンジンを不純物から保護するなどの働きがあります。



交換

交換時期はエンジンの種類(ガソリン、ディーゼル等)や走行距離などによって変化するため、定期的にオイルの状態を確認することが大切です。

Point!

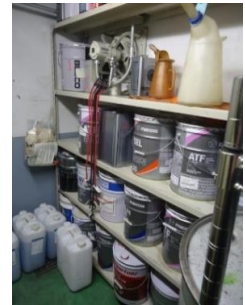
エンジンオイルは使用するにつれて劣化していきます。定期的に交換することでエンジンは長持ちし、燃費の悪化も防ぐことができます。



回収依頼

交換したオイルは、タイヤと同じように工場に置き、業者に回収手配をします。

こうして工場内の油類が増えていくと大規模な火災に繋がる危険があるので、消防法の定める基準に従い届出をして保管しています。



回収

処分業者に引き取り依頼をします。

このときの廃油やその他の産業廃棄物は、「マニフェスト管理台帳」に記録して排出量を管理しています。

令和5年4月より全社電子マニフェストに移行



再利用

その後、水分や不純物がろ過され鉱業用オイルとなり、製紙会社等の燃料として再利用されます。



Point!

低燃費エンジン搭載車やハイブリット車には、オイルの粘度を低くサラサラにする事により、エンジン負荷を減らして燃費を向上させる省燃費オイルが使用されています。しかし年式の古い車の場合、省燃費オイルに対応していない場合があるので交換時には注意が必要です。

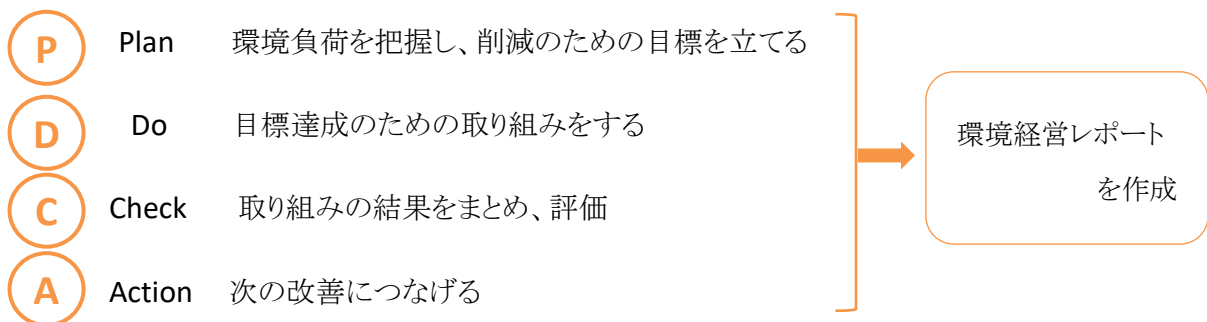
2. 北海道マツダとエコアクション21



(1) エコアクション21とは

北海道マツダは、さらに環境へ配慮した事業活動を行っていくために”エコアクション21”という活動に参加しています。エコアクション21とは、事業者の環境への取り組みを推進し、持続可能な経済社会の実現に貢献するために環境省が定めたシステムです。

環境への取り組みをより効果的にするためのガイドラインがあり、これに基づいて適切に取り組むと、「認証・登録制度」によってエコアクション取り組み事業者の認証・登録を受けることができます。事業者はPDCAのサイクルを基本に取り組み、その内容をまとめた「環境経営レポート」を年に1度作成、提出しています。

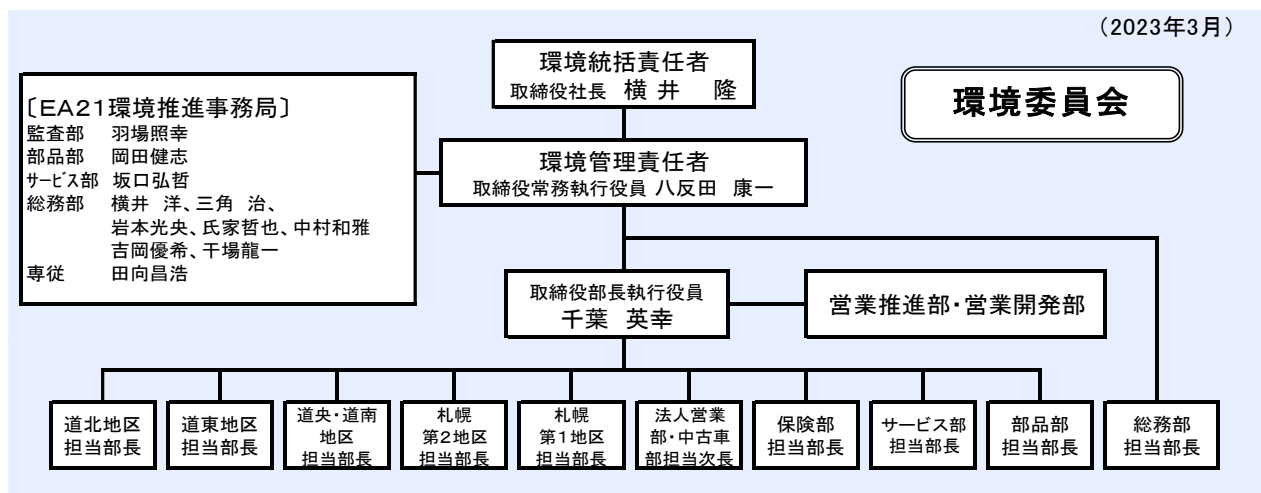


なお、エコアクション21の認証・登録範囲は、全事業所と全組織です。

(2) 実施体制

北海道マツダのEA21の実施体制は以下の表となります。

環境統括責任者(社長)、環境管理責任者(総務担当役員)のもと、EA21環境推進事務局が主な業務を担当し、各店、各部門の目標進捗フォローや取り組みをサポートします。また、定期的に環境委員会を開催し、全社的な取り組み状況を経営幹部と協議し、改善点などを情報共有し、修正を行うなど、全社的なPDCAサイクルになるよう取り組んでいます。



(3) 対象店舗一覧

	対象事業所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
札幌第一地区	本社・札幌店	060-0032	札幌市中央区北2条東1丁目	(011)221-9181	(011)221-4929
	清田店	004-0831	札幌市清田区真栄1条2丁目19-1	(011)882-7388	(011)882-7433
	山鼻店	064-0916	札幌市中央区南16条西11丁目1-5	(011)561-8156	(011)561-8159
	江別店	069-0812	江別市幸町33番地	(011)382-3731	(011)382-3754
	厚別店	004-0004	札幌市厚別区厚別東4条1丁目2-25	(011)898-2111	(011)898-2199
	豊平店	062-0903	札幌市豊平区豊平3条5丁目	(011)831-0166	(011)831-0169
	藻岩店	005-0034	札幌市南区南34条西11丁目1-12	(011)588-7575	(011)582-2155
	東月寒店	062-0051	札幌市豊平区月寒東1条13丁目1-1	(011)855-2377	(011)856-9080
札幌第二地区	北広島店	061-1126	北広島市新富町東1丁目7-10	(011)373-6363	(011)373-6777
	札幌苗穂店	060-0032	札幌市中央区北2条東14丁目282番地	(011)281-3838	(011)241-0775
	琴似店	063-0803	札幌市西区24軒3条1丁目3-15	(011)611-7116	(011)611-7110
	麻生店	001-0045	札幌市北区麻生町9丁目1-5	(011)726-5551	(011)726-5586
	西町店	063-0061	札幌市西区西町北17丁目1-6	(011)663-5581	(011)663-7499
	東苗穂店	007-0824	札幌市東区東雁来4条1丁目	(011)786-0786	(011)786-0790
	白石店	003-0027	札幌市白石区本通13丁目北4-1	(011)863-2112	(011)863-4603
	発寒店	063-0834	札幌市手稲区新発寒5条1丁目1番50号	(011)665-2111	(011)665-2153
道央道南地区	手稲店	006-0012	札幌市手稲区富丘2条3丁目1番1号	(011)683-0240	(011)683-0294
	千歳店	066-0077	千歳市上長都1039-31	(0123)23-4161	(0123)23-4163
	室蘭店	050-0082	室蘭市寿町1丁目	(0143)44-4177	(0143)44-4189
	岩見沢店	068-0809	岩見沢市南町9条2丁目1番1号	(0126)22-3025	(0126)22-4758
	北空知店	073-0175	砂川市空知太西5条7丁目3番5号	(0125)53-3345	(0125)53-3348
	静内店	056-0025	日高郡新ひだか町静内木場町2丁目8番25号	(0146)42-1725	(0146)42-1093
	苫小牧店	053-0811	苫小牧市光洋町1丁目5-4	(0144)72-5104	(0144)74-3369
	小樽店	047-0021	小樽市入船2丁目10番8号	(0134)23-6211	(0134)23-6214
	苫小牧東店	053-0031	苫小牧市春日町1丁目8-17	(0144)32-6217	(0144)32-2630
	美唄店	072-0022	美唄市西1条北9丁目	(0126)64-2301	(0126)64-4937
	余市店	046-0004	余市郡余市町大川町13丁目	(0135)22-4400	(0135)22-5349
	伊達店	052-0022	伊達市梅本町50番地	(0142)23-3290	(0142)23-2192
道東地区	釧路店	085-0008	釧路市入江町10番25号	(0154)23-9411	(0154)22-4591
	帯広店	080-2469	帯広市西19条南1丁目5番8	(0155)36-9216	(0155)36-9220
	帯広幕別店	089-0538	中川郡幕別町札内共栄町164	(0155)24-4379	(0155)24-6803
	中標津店	086-1020	標津郡中標津町東20条南1丁目1	(0153)72-3247	(0153)72-9498
	清水店	089-0138	上川郡清水町南2条11丁目	(0156)62-2318	(0156)62-2316
	根室店	087-0022	根室市昭和町4丁目391	(0153)23-3195	(0153)23-3198
	厚岸店	088-1125	厚岸郡厚岸町白浜3丁目12番地	(0153)52-3618	(0153)52-3620
道北地区	本別店	089-3314	中川郡本別町南4丁目17-7	(0156)22-2198	(0156)22-2553
	旭川店	070-0010	旭川市大雪通9丁目	(0166)26-4141	(0166)23-7971
	北見店	090-0001	北見市小泉476番地	(0157)25-6111	(0157)25-6198
	神居店	070-8016	旭川市神居6条1丁目2-20	(0166)63-3600	(0166)63-3800
	稚内店	097-0005	稚内市大黒5丁目5番24	(0162)23-3515	(0162)23-3603
	留萌店	077-0011	留萌市東雲町1丁目22-1	(0164)42-1030	(0164)42-2869
	網走店	093-0046	網走市新町1丁目10番6号	(0152)43-4164	(0152)44-4360
	東光店	078-8341	旭川市東光1条3丁目1-9	(0166)35-2300	(0166)35-2400
札幌第二地区	士別店	095-0039	士別市大通北7丁目177	(0165)23-4105	(0165)23-4106
	名寄店	096-0040	名寄市西10条北4丁目8-30	(0165)42-4184	(0165)42-4185
	東橋BP・法人	060-0032	札幌市中央区北2条東15丁目2-2	(011)231-7465	(011)231-7599
	手稲UL	063-0052	札幌市西区宮の沢2条4丁目4番40号	(011)664-4311	(011)668-3865
	部品部札幌支店	003-0824	札幌市白石区菊水元町4条3丁目	(011)871-1171	(011)871-6355
部品部旭川支店	079-8443	旭川市流通団地3条4-46	(0166)48-0936	(0166)48-0969	
部品部函館支店	041-0824	函館市西桔梗町854-2	(0138)48-1115	(0138)48-1117	

(4) 環境経営方針

EA21に取り組む目的を全社で共有するため、“環境経営方針”を定め、以下のように取り組んでいます。

I. 基本理念

北海道マツダ販売株式会社は、地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、自動車販売、自動車整備及び関連する事業活動を通じ、当社の事業活動のあらゆる分野で環境に配慮し、地域社会との調和を図り、地球環境保全活動に取り組めます。

II. 行動指針

1. 当社は、環境経営マネジメントシステムに則り、環境目標・環境活動計画を定めて継続的な改善に努めます。
2. 当社の事業活動に関わる環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
3. 当社の事業活動に於いて環境に与える影響を削減する為、次の事項に対し優先的に取り組めます。
 - ① 電気使用量・燃料使用量・水使用量の削減
 - ② 廃棄物の削減とリサイクル排出の促進
 - ③ LED照明設備の順次導入
 - ④ 環境及び人体への負荷の大きい有機溶剤の使用を極力抑え、水性塗料の導入促進
 - ⑤ BCP(事業継続計画)の早期確立
4. 当社の事業活動での自動車販売・整備において、お客様に自動車の環境情報を積極的に提供し、エコカー・リサイクル商品等の販売促進と車両整備の促進を図り、持続性循環型社会の実現に貢献します。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社の全従業員に周知徹底すると共に、社外にも開示します。

〔付則〕

制定 :平成 23年 1月 5日

改訂 :平成 29年 5月 1日

平成 29年 5月 1日

北海道マツダ販売株式会社

取締役社長 **横井 隆**

3. 環境経営目標

EA21では、事業活動における”環境負荷低減”を環境目標として独自に定めることを求めています。当社は2018年度(平成30年)を基準に、4年間の中期目標を定めて環境負荷低減に取り組んでいます。

項目	単位	2018年度実績 (基準年度)	目 標				
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	8,885,774	8,708,059 -2%	8,619,201 -3%	8,530,343 -4%	8,441,485 -5%	
電力使用量 (増減)	kWh	5,095,910	4,993,992 -2%	4,943,033 -3%	4,892,074 -4%	4,841,115 -5%	
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	639,390	620,208 -3%	613,814 -4%	607,420 -5%	601,026 -6%
	軽油使用量 (増減)	L	547,077	541,607 -1%	536,136 -2%	530,665 -3%	525,194 -4%
	灯油使用量 (増減)	L	1,099,855	1,077,858 -2%	1,066,859 -3%	1,055,861 -4%	1,044,862 -5%
	重油使用量 (増減)	L	17,069	12,119 -29%	11,948 -30%	11,778 -31%	11,607 -32%
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	19,269.5	18,884.1 -2%	18,691.4 -3%	18,498.7 -4%	18,306.0 -5%
	LPガス使用量 (増減)	m ³	13,762.6	13,487.3 -2%	13,349.7 -3%	13,212.1 -4%	13,074.5 -5%
廃棄物排出量 (増減)	t	1,352.6	1,325.6 -2%	1,312.1 -3%	1,298.5 -4%	1,285.0 -5%	
水使用量 (増減)	m ³	32,194	31,550 -2%	31,228 -3%	30,906 -4%	30,584 -5%	
事業活動	エコカー(i-stop・skyactiv) 販売台数割合	%	96.3%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	43.9%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な(月1回)事業所周辺の清掃を行う。 人の波交通安全運動を行い、交通事故防止を促す。 大学・高校・中学校等可能な限りインターンシップの受け入れを行う。 						
化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 取扱いに当たり、作業ミスによるロスや外部への流出を防止するため、環境教育を実施する。また、ミスの件数等の把握が困難であることから、店舗スタッフへの聞き取りにより、意識と実情の確認を行う。 特定化学物質の含有率の低い材料へ移行する。 全体量の把握はPRTRの報告に基づき集計をする。 						

※電気使用CO2換算係数 王子伊藤忠エネクス電力 0.599(平成29年度基準)を使用。

★ 二酸化炭素排出量の計算方法

電気や化石燃料(ガソリン、軽油、灯油、重油)、都市・LPガス、これらは項目毎に二酸化炭素の排出換算係数が定められており、使用量×排出換算係数＝二酸化炭素排出量となります。

★ 二酸化炭素以外にも環境に係る様々な目標を設定

自動車整備による産業廃棄物排出量や洗車作業などによる水使用量も、環境への影響が大きいことから目標としています。また、環境性能が高いSKYACTIV搭載車などのエコカー販売、定期的なオイル交換などの点検整備によって“燃費改善＝省エネ”が期待されることから、広い意味で地球環境へ貢献すると考え、当社の事業目標を設定しています。

◇ 環境経営計画

① 二酸化炭素排出量の削減

■ 電気使用量の削減

- ・メジャーサインの点灯・消灯時刻の設定確認
- ・不要な照明の消灯確認(社員のいない場所や部屋等)
- ・エアコンの温度設定の確認
(事務所 冷房28°C、暖房20°C ショールーム 冷房26°C、暖房22°C)
- ・エアコンフィルターの定期清掃(2カ月に1回)
- ・エアコンプレッサーの退社時電源OFFの徹底
- ・長時間の離席時や未使用時パソコンモニター電源OFFの徹底

■ 燃料使用量の削減

- ・エコドライブの啓発(エコドライブ10のすすめ)
- ・アイドリングストップの徹底
- ・タイヤの空気圧・不要な荷物チェック
- ・ガスの元栓の確認

② 廃棄物排出量の削減

- ・紙使用量の削減、両面コピー、縮小コピー
- ・産業廃棄物の適正処理の徹底、分別
- ・産業廃棄物の契約書の確認
- ・一般廃棄物の削減(ゴミ出し前の記録)

③ 水使用量

- ・水道メーターの確認・記録(漏水チェック)
- ・蛇口周辺に節水の掲示
- ・洗車用ホースにストップノズルの取り付け
- ・事務所・洗車用水の節水

④ 製品及びサービスにおける環境配慮

- ・エコカー(SKYACTIV搭載車)の拡販
- ・エコ整備(パックdeメンテ)の拡販

4. 今年度の実績と評価

今期は4年間の中期目標の4年目でした。

全社では以下の通り、二酸化炭素の排出量が基準年度と比較して“-7.1%”となり、目標としていた-5%を達成することができました。

評価基準凡例	
◎	目標値以上の削減実現
○	削減したものの目標以下
△	前年比5%未満の増加
×	前年比5%以上の増加

項目	単位	2018年度実績 (基準年度)	2022年度			
			目標	実績	評価	
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	8,885,774	8,441,486 -5%	8,251,130 -7.1%	◎	
売上高1億円あたりの CO2排出量	kg-co2/円	2,989		2,570		
電力使用量 (増減)	kWh	5,095,910	4,841,114 -5%	4,720,979 -7.4%	◎	
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	639,390	601,025 -6%	675,722 5.7%	×
	軽油使用量 (増減)	L	547,077	525,194 -4%	408,451 -25.3%	◎
	灯油使用量 (増減)	L	1,099,855	1,044,862 -5%	1,054,812 -4.1%	○
	重油使用量 (増減)	L	17,069	11,606 -32%	9,830 -42.4%	◎
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	19,269.5	18,306.0 -5%	24,315.7 26.2%	×
	LPガス使用量 (増減)	m ³	13,762.6	13,074.6 -5%	12,251.3 -11.0%	◎
廃棄物排出量 (増減)	t	1,352.6	1,285.0 -5%	1,305.3 -3.5%	○	
水使用量 (増減)	m ³	32,194	30,584 -5%	30,429 -5.5%	◎	
事業活動	エコカー(i-stop・ SKYACTIV) 販売台数割合	%	96.3%	90.0%	95.2%	達成
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	43.9%	50.0%	49.2%	未達成
			目標	実績		
化学物質使用量	作業ミス・外部への流出を防ぐための環境教育による意識の向上を図る。個人別に化学物質使用作業時間表を作成し保管する。		使用量についてはPRTRの報告に基づき、使用塗料メーカーの出荷実績と部品部からのLLCの出荷実績を基に化学物質の使用量を集計し、全体量を把握			
環境教育の実施	教育計画に基づく社員教育の実施。EA21推進事務局スタッフによる店舗訪問と指導。		コロナ禍の為、感染予防を考え時短で実施した。事務局スタッフによる店舗訪問と教育を計画通りに行い、随時店舗への指導を行ってきた。			
社会貢献活動の実施	1.店舗近隣の定期的な清掃。(月1回以上の実施) 2.交通安全運動。		コロナ禍の為、全店での活動には至っていないこともあり、店舗や地域の状況に応じて柔軟に対応してきた。 交通安全運動も少人数で縮小し実施した。			

※電気使用によるCO2排出量については、王子伊藤忠エネクス電力を使用。
換算係数0.599(平成29年度基準)を使用。

売上高1億円あたりのCO2排出量

	2018	2019	2020	2021	2022
売上高(千円)	29,727,789	28,027,371	25,996,658	25,671,513	32,106,674
CO2排出量(kg-CO2)	8,885,774	8,751,350	8,631,997	8,422,277	8,251,130
1億円あたりのCO2	2,989	3,122	3,320	3,281	2,570

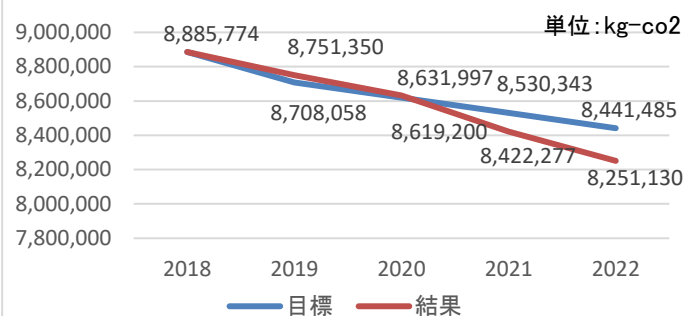
◇ 二酸化炭素排出量の削減

【削減目標】 -5.0%

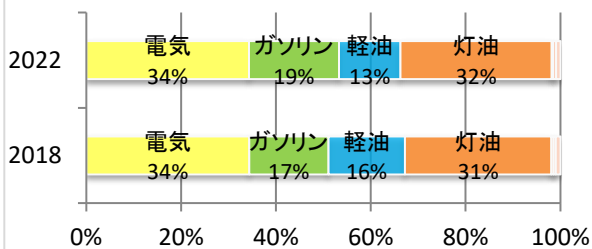
【実績】 -7.1%

電気、軽油、重油、LPガスで削減目標を達成し、二酸化炭素排出量も-7.1%と目標を超えて削減となりました。

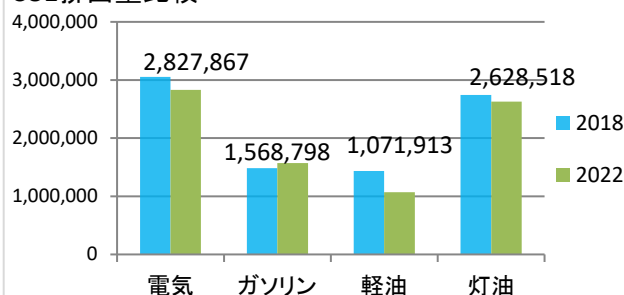
CO2排出量の目標と実績値



CO2排出 構成比



CO2排出量比較



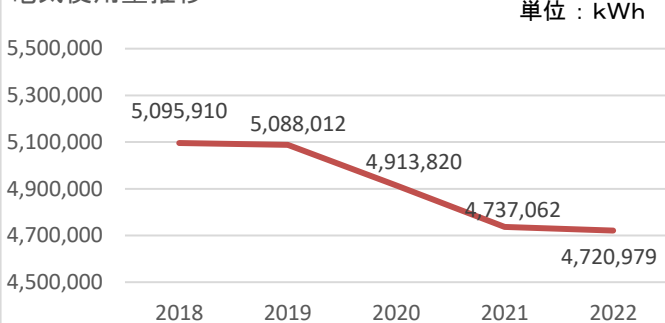
◇ 電力使用量の削減

【削減目標】 -5.0%

【実績】 -7.4%

2018年以降14店舗がLED化した効果もあり、目標を超えて削減することができました。まだLED化していない店舗も、使用量は減少傾向です。

電気使用量推移



◇ ガソリン・軽油使用量の削減

ガソリン

軽油

【削減目標】 -6.0%

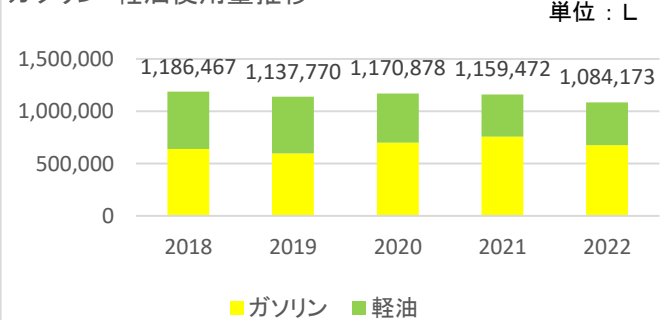
【削減目標】 -4.0%

【実績】 +5.7%

【実績】 -25.3%

ガソリン使用量は増加、軽油使用量は削減しましたが、2つの合計で見ると-8.6%と削減しています。

ガソリン・軽油使用量推移



◇ 灯油・重油使用量の削減

灯油

重油

【削減目標】 -5.0%

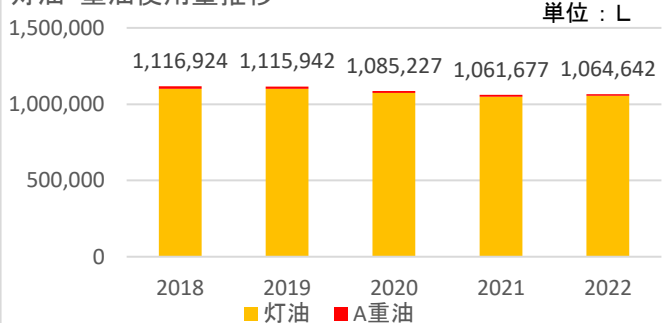
【削減目標】 -32.0%

【実績】 -4.1%

【実績】 -42.4%

時間管理の効果などで灯油は年間を通して削減しましたが、目標は未達でした。重油は使用する店舗が1店になり、使用量も減っています。

灯油・重油使用量推移

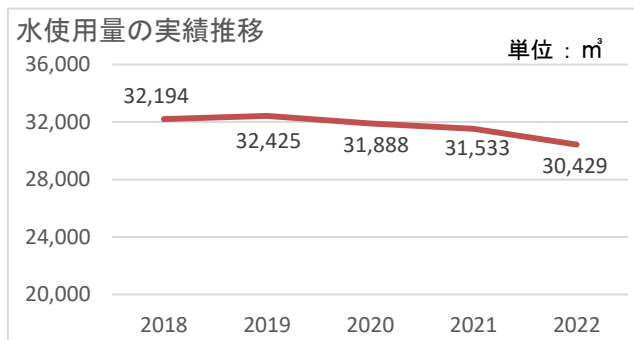


◇ 水使用量の削減

【削減目標】 -5.0%

【実績】 -5.5%

使用量を削減し、目標達成となりました。今後も自動洗車機の設置等、より節水に取り組んでいきます。

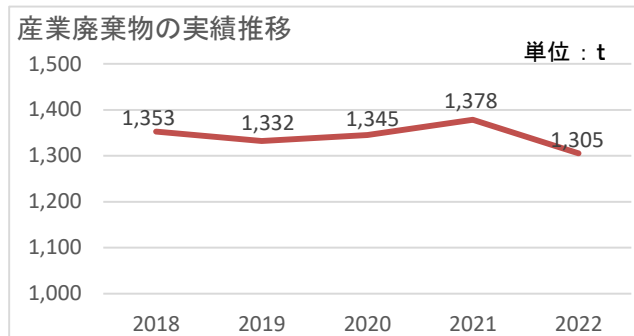


◇ 産業廃棄物排出量の削減

【削減目標】 -5.0%

【実績】 -3.5%

産業廃棄物排出量は、昨年までの増加傾向から今年度は削減に戻すことができましたが、目標は未達成となりました。



◇ 環境教育の実施 他

- ・毎年行っている緊急事態対応訓練は、新型コロナウイルス感染予防のため今年度は小規模で実施し、全部門で避難場所や役割分担の確認を行いました。
- ・同様に、環境教育も最小限の人数で短時間で実施しました。



◇ 環境法令の遵守

少量危険物保管場所の設置届けを行いました。
また、各店舗で店長・工場長が法令遵守チェックシートに基づき実施し取り組みました。

◇ 事業分野

SKYACTIV新型車登場によりエコカーラインナップも増加、今後もお客様に提案していきます。点検実施率は目標達成となりませんでした。車両点検による環境・安全性能向上のメリットを今後お客様に訴求し、入庫促進に努めます。各部門が設定した事業分野目標に向けて、今後は全社へこれら取り組みが環境にも関連していることの意識付けを広めます。

エコカー販売台数割合

【目標】 90.0%

【実績】 95.2%

点検実施率

【目標】 50.0%

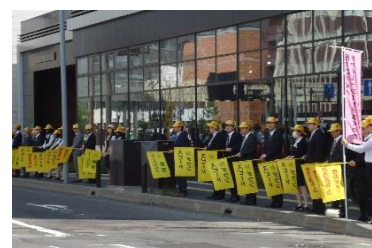
【実績】 49.2%

◇ BCP

災害に備え、本社には自家発電機を設置し、本社を含む各店舗には非常食を配備してあります。また、有事の際の情報共有をスムーズにするため全社員の緊急連絡網を作成しました。新型コロナウイルス対策として、全従業員へマスク着用を義務化、時差出勤と検温の実施、手指消毒剤と除菌水を全店舗に設置するなどの対応を行いました。

◇ その他

自販連札幌支部の取り組みである交通安全「人の波運動」に参加。朝の通勤通学時間中に沿線で交通安全の旗を掲げ、啓蒙活動を行っています。(今年度は密を避けるため、人数を減らしての実施でした。)長年の活動が認められ、2018年1月にはマツダ株式会社より第4回マツダ社会貢献活動優秀賞を受賞しました。他にも大学、高校、中学校からのインターンシップの受け入れにも取り組んでいます。



◇ 店舗の取り組み（北海道マツダ 麻生店）

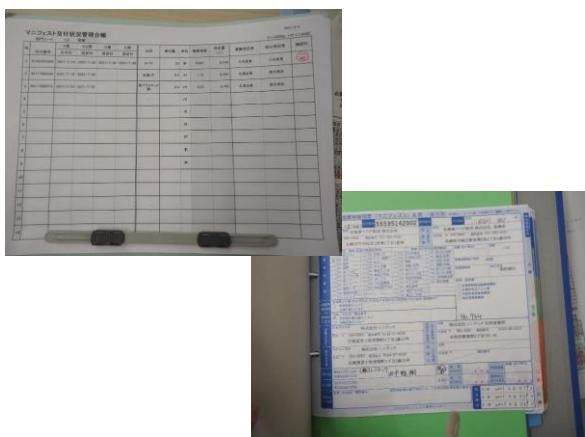
店舗は事業活動を行ううえで様々な法律（環境法令）を遵守しなければなりません。

その一環を、北海道マツダ麻生店を例にご紹介します。



★「エコアクション21」のポスターの掲示

北海道マツダは営業所45店舗と中古車部門、法人部門、部品部門、板金工場、本社を含めた全53事業所すべてがエコアクションの対象となっており、どのお店にもポスターが掲示されています。



★マニフェストの適正な管理

工場から出る産業廃棄物の処理を業者に委託する際、処理の流れを明確にして不法投棄を防ぐために”マニフェスト”が発行されます。マニフェストは5年間保存する義務があるため、ファイリングして店舗ごとに管理しています。

★令和5年4月より電子マニフェストに全社移行

★緊急時への備え

消火器の使用期限、緊急時対応セットの常備、溶接機の転倒防止など万が一の備えや、産業廃棄物を処分するまで工場で保管する際の区分管理の表示、作業時の安全管理の表示も、定期的に点検を行い、抜けがないか確認しています。下の写真は、各店舗で毎年実施している避難訓練の様子です。



◎ 緊急避難訓練時の集合風景



◎ 地震等でオイル缶倒れ時想定訓練

5. 次年度の目標

(1) 次年度の環境経営目標

次年度(2023年度)は、4年間の中期目標の最初の年となります。
新たに、2022年度を基準として定めた目標に向けて活動していきます。

項目	単位	2022年度実績 (基準年度)	目 標			
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量 (増減)	kg-co2	7,901,777	7,741,353 -2%	7,660,202 -3%	7,581,452 -4%	7,502,702 -5%
電力使用量 (増減)	kWh	4,720,979	4,626,559 -2%	4,579,350 -3%	4,532,140 -4%	4,484,930 -5%
化石燃料	ガソリン使用量 (増減)	L	675,722 -3%	655,450 -4%	641,936 -5%	635,179 -6%
	軽油使用量 (増減)	L	408,451 -1%	404,366 -2%	396,197 -3%	392,113 -4%
	灯油使用量 (増減)	L	1,054,812 -1%	1,044,264 -2%	1,023,168 -3%	1,012,620 -4%
	重油使用量 (増減)	L	9,830 -91%	885 -100%	0 -100%	0 -100%
	都市ガス使用量 (増減)	m ³	24,315.7 -2%	23,829 -3%	23,586 -4%	23,343 -5%
	LPガス使用量 (増減)	m ³	12,251.3 -2%	12,006 -3%	11,884 -4%	11,761 -5%
廃棄物排出量 (増減)	t	1,305.3 -2%	1,279 -3%	1,266 -4%	1,253 -5%	
水使用量 (増減)	m ³	30,429 -2%	29,820 -3%	29,516 -4%	29,212 -5%	
事業活動	新車+軽下取率	%	—	80.0%	80.0%	80.0%
	点検実施率 (実施台数/対象台数)	%	49.2%	50.0%	50.0%	50.0%
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な(月1回)事業所周辺の清掃を行う。 人の波交通安全運動を行い、交通事故防止を促す。 大学・高校・中学校等可能な限りインターンシップの受け入れを行う。 					
化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 取扱いに当たり、作業ミスによるロスや外部への流出を防止するため、環境教育を実施する。また、ミスの件数等の把握が困難であることから、店舗スタッフへの聞き取りにより、意識と実情の確認を行う。 特定化学物質の含有率の低い材料へ移行する。 全体量の把握はPRTRの報告に基づき集計をする。 					

※電気使用CO2換算係数 王子伊藤忠エネクス電力 0.525(2022年度基準)を使用。

(2) 次年度の活動内容

営業本部・営業推進部

パックdeメンテの拡販 新車販売の70%付保

各種点検とエンジンオイル交換、車検などのメンテナンスをパッケージ化した商品である”パックdeメンテ”の新車への付帯率向上に取り組み、車の本来の燃費と安全性能を発揮できるように、点検入庫を促進する。

保険部

保険募集の電子計上率の向上

電子計上率90%以上を目標に、ペーパーレス化を進める。

中古車部

下取率の向上

新車+軽 80%、中古車 60% を目標に、車両下取による再販によってリサイクルに取り組む。

その他

環境負荷の削減

今年度に引き続き取り組む。

社会貢献環境保全活動の推進

4月～11月にかけて月1回行われる構外清掃・交通安全運動の実施

中学、高校、大学からのインターンシップの受け入れ

献血の協力

年2回北海道赤十字血液センターへ献血を行う

定期的に内部監査を実施し、適正な運用を図る。

※本社機関…1回/1年 毎年11月に実施。

※ 店 舗 …1回/3年 3年を1サイクルとし、全店監査を実施。年度を通して都度実施する。
環境関連法規制、社内基準を遵守する。

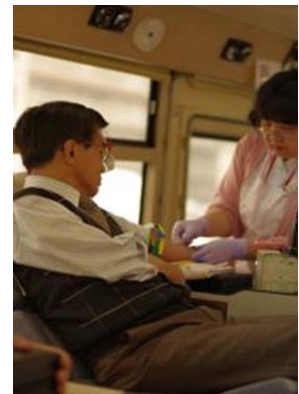
教育計画に基づき教育を実施する。



暖房 22度に温度設定



構外清掃活動の様子



献血の様子

6. 環境経営関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況確認

遵守確認日:令和5年3月31日

EA21環境推進事務局局員による店舗の巡回を行い、該当する環境関連法規(下表)について法令違反の有無を確認。

2. 環境関連法規遵守要求事項

環境関連法規	要求事項	確認結果
廃棄物処理法	マニフェスト交付状況の年度報告、マニフェストの適正運用管理、委託基準の遵守、保管基準の遵守、適正な委託契約	○
自動車リサイクル法	業者登録、適正処理	○
大気汚染防止法	特定施設における規制基準の遵守	○
悪臭防止法	規制基準の遵守	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出	○
下水道法	排水設備の設置、特定施設の届出、規制基準の遵守	○
騒音規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	○
振動規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	○
消防法(火災予防条例)	危険物規定数量に関する規定の遵守、消防設備点検・報告の実施、防火管理者の設置	○
北海道循環型社会形成の推進に関する条例	産廃に関する規制基準の遵守	○
フロンガス排出抑制法	フロン類使用における漏えい防止管理の遵守	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物における、フロン類回収と再生資源利用の遵守	○

3. 違反・訴訟の有無

環境関連法規について法令違反はありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

【総括】

2022年度は、二酸化炭素の削減目標が▲5%に対して▲7.1%と達成することが出来ました。項目別に見ますと、主に営業活動に使用する車両の燃料であるガソリンは目標▲6%に対して+5.7%。軽油が▲4%に対して▲25.3%の達成となっておりますが、ガソリンと軽油のトータルでは▲8.6%の削減でした。「新型コロナウイルス」の感染拡大による活動自粛で、営業活動の制約も影響しているものと思われます。LED化の効果もあり、電気使用量は目標▲5%に対し▲7.4%で目標達成となりました。一方で都市ガスの使用量が▲5%の目標に対して+26.2%の増加となり目標未達となりました。都市ガスの使用量増加については、1年を通し気候変動による本社部門でのエアコン使用頻度の増加が大きく関係しており、日頃から空調温度管理を喚起するなどの積極的な活動の展開の必要性を感じております。

環境関連法規制等については、法改正に日々気を配りコンプライアンスの遵守に努めておりますが、未だに法の逸脱状態が発生する可能性もあります。日常的にオイル等の可燃物を使用、保管していることから、保管方法の改善や設備の更新を行うなどさらに取組みを進めて参ります。

北海道においても新型コロナウイルス感染リスクは、経済活動を大きく停滞させ、結果として環境負荷が低減されているという状況でしたが、これからは経済活動の反転攻勢が展開されてきているので、弊社としましては従来通りに「環境経営」を踏まえながら、社会的な責務として今後も環境負荷の低減に努めて参りますこととお約束します。

2023年6月10日

北海道マツダ販売株式会社

代表取締役社長 横井 隆